

わらび

WARABI

市議会 だより

No.189
2015・3

編集

蕨市議会議会だより編集委員会
TEL／048-433-7733
FAX／048-432-7991
Eメールアドレス
gikai@city.warabi.saitama.jp



目次

市長提出議案を全て原案可決・同意 P02
12月定例会における賛否結果 P03
賴高市長のあつたか市政を問う P04
3月定例会の日程(予定)・編集後記 P10

ご意見をお寄せください

今回の表紙写真は、毎年実施されている「蕨市民公園桜まつり」でのワンカットです。満開に咲いたきれいな桜を愛でながら、笛や太鼓の音色を楽しむことができるなど、とても賑やかで華やかなお祭りです。今年は3月28・29日に開催される予定です。今から待ち遠しいですね。

ぜひ、今後の参考のために市議会だよりについての感想やご意見をお聞かせください。

市長提出全8議案を原案可決・同意

12月定例会は、11月26日から12月16日までの21日間の会期で開催されました。

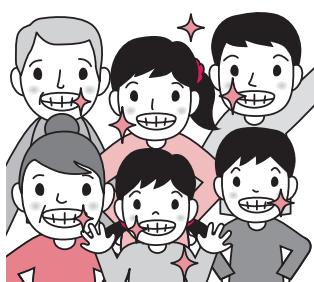
今定例会では、初日に総務・環境福祉経済・教育まちづくり常任委員会が閉会中に行つた調査活動について、委員長報告が行われました。

続いて、11月28日には条例案2件・補正予算案1件・人事案1件が先議され、原案のとおり可決・同意されました。

3日間にわたつた一般質問では12人の議員が、来年度行われる市長・市議会議員選挙、防災対策等、市政の重要な課題を取り上げました。最終日には陳情1件が不採択とされた他、4件の市長提出議案が全て原案のとおり可決されました。さらに、議会運営委員会が閉会中に調査活動を行うための「閉会中の継続審査事項の委員会付託」等を議決し、閉会となりました。

「蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例」を原案可決

12月定例会では、市民の皆さんの健康の保持増進に寄与するために「蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例」が提案され、全会一致で原案可決となりました。本市議会でも平成25年6月定例会で「蕨市民の歯と口腔の健康づくり推進条例(仮称)」の制定を求める請願書」を全会一致で採択し、議会として条例制定の必要性を訴えていたところです。



口腔の健康はバランスの取れた適切な食生活を送ることで

可能になります。肥満や糖尿病等の生活習慣病の予防につながる等、全身の健康保持促進のための重要な要素です。また、高齢化の進展を踏まえると、生涯を通じての歯科疾患予防と歯の喪失抑制は、日常生活の質を高め、健康寿命延伸に寄与することから、歯科口腔の健康づくりには各ライフステージを通じて継続的に取り組む必要があります。本条例案は歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、市民の皆さんのが健やかに過ごすことを目的とし、歯科疾患の予防や早期発見、早期受診の促進等、保健・医療・福祉等関連施策との連携を図りつつ総合的に歯科口腔保健を推進すること等を基本理念としています。

市は主に次のような基本的施策を実施します

- (1) 乳幼児期の歯科疾患の予防及び食育を推進する施策
- (2) う蝕の予防のためのフッ化物の応用を含めた科学的根拠に基づく総合的な施策
- (3) 歯科口腔の健康づくりを通じた児童虐待の早期発見に寄与するための必要な施策
- (4) 学齢期の歯科疾患の予防、口腔清掃、食育支援等の口腔衛生に係る教育を推進する施策
- (5) 成人期の歯科疾患の予防を推進する施策
- (6) 妊娠期の歯科疾患の予防を推進する施策
- (7) 8020運動(80歳で自分の歯を20本以上保つこと)を目的とした歯科口腔の健康づくりに関する取組)その他の高齢期の口腔機能の維持及び向上に必要な施策
- (8) 障害のある者、介護を必要とする者等であって、定期的に歯科に係る検診及び歯科保健指導を受けることが困難なものが、適切に歯科に係る検診及び歯科保健指導を受けることができるようにするために必要な施策
- (9)かかりつけの歯科医師等の機能を活用することにより、歯科疾患その他の事由による歯の喪失を予防し、生涯にわたり口腔機能を保持するために必要な施策
- (10)歯科口腔の健康づくりに関する情報の収集及び普及啓発の推進に必要な施策
- (11)市民が歯科口腔の健康づくりに関する意欲を高めるための運動の促進に必要な施策

平成26年12月定例会における議案等に対する賛否結果

議案番号	議案名	新生会	共産党	公明党	民主党	無所属	結果
陳情第13号	陳情書（消費税の増税は延期ではなく、中止することを求める意見書の国への提出について）	×	○	×	×	○	不採択
議案第55号	蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	市長及び副市長の諸給与支給条例及び蕨市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	蕨市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	平成26年度蕨市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	平成26年度蕨市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	平成26年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	教育委員会委員の任命の同意について	○	○	○	○	○	同意

*議案第60号については質疑が行われました。質疑の詳細内容は蕨市ホームページの「蕨市議会」からご覧になることができます。

議会運営委員会 視察報告

議会運営委員会では議会運営に関する調査のため、2月4～5日の日程で先進地への行政視察を実施しました。なお、この視察には正副議長も同行しました。

◆大阪府堺市議会 【議会基本条例及び議会改 革について】

◆滋賀県野洲市議会 【議会活性化への取り組み について】

概要 堀市議会基本条例では特徴的な取り組みとして、第6条「議決事件及び報告案件の拡大」を受ける形で制定された「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」において、議会の議決すべき事件として、基本構想や基本計画の策定及び改廃、都市宣言や市民憲章の制定及び改廃等が挙げられています。さらに基本計画で示された基本的施策を行財政運営上効果的かつ効率的に実施するため定める実施計画や、基本的施策に関する計画、指針等でパブリックコメントを実施したものを議会へ報告すべき案件と規定しています。また、第13条に規定され

いる委員間討議は、必要に応じて委員からの申し出に基づいて討論前に実施され、論点ごとに討議する」とで合意であります。この点がなかなか突き詰めていくのに非常に有効な手段であるとの説明がありました。その他にも請願・陳情者の意見陳述、議会報告会、本会議における一問一答制、市長等の趣旨確認のための発言等について貴重なお話を伺うことができました。

この出前懇談会は市内在住以上の中団体が懇談テーマを決めて申し込み、議長が議会改選特別委員会委員長と協議し、諾否を決定します。開催される場合にはテーマに応じて所管する常任委員会の委員から参加議員を決定し、過去には「新議員としての抱負」「どのような課題に取り組むか」「自己紹介において男女共同参画を進めめるための支援」等について懇談したことでした。



平成23年より議員を3班に分けて、3地区の「ミユ二ティセンター等の公共施設で年2回、2時間にわたって開催するものの、直近の第8回の参加者数は第1回の参加者数の10分の1に落ち込んで